

中国における民営経済の発展環境に関する分析

Analysis about development environment of private economy in China

宋 涛
Song Tao

目 次

- I. はじめに
- II. 中国における民営経済の発展
- III. 中国における民営経済を取り巻く外部環境
 - 1. 政策・法律制度環境
 - 2. 行政環境
 - 3. 市場参入環境
 - 4. 融資環境
 - 5. 社会環境
- IV. 中国における民営経済発展の課題
 - 1. 政府のイデオロギーと機能の転換
 - 2. 国有企業改革と民営化の推進
 - 3. 金融・資本市場の整備
 - 4. 公正な法制環境と社会信用の改善
- V. 終わりに

I. はじめに

近年、中国では、「民営経済」(Private Economy)という言葉が広く使われ始めた。「民営」は「国営・国有」に対する概念で、民間資本を利用し、民間人により営む民間経済であると解釈されている¹⁾。中国民営経済を構成する企業形態としては、次のようなものが挙げられる。①個人経営あるいは私営企業、②民営集団所有制企業(郷鎮企業を中心とする)、③共同経営企業(有限会社と非国有の株式会社)などが公式文献に挙げられている²⁾。これらの国内資本である“内資企業”の非国有民営企業に加えて、④外資系(国が持株支配していない三資企業)企業も、近年中国民営経済の構成主体の一部と見なされている。さらに、国有から既に完全民営化された⑤“国有民営企業”を「非国営」の特徴を備えているため、民営経済の構成部分と見られている³⁾。この中で、個人経営あるいは私営企業と集団所有制企業は典型的なもので、民営経済の主体である。そこで、本論文における民営経済は、上記の①個人経営あるいは私営企業、②民営集団所有制企業(郷鎮企業を中心とする)、③共同経営企業を指すものとする。

「民営経済」という言葉が出現したように、「改革開放」以来、市場経済化に向けた改革を進めるにつれて、中国における私営企業と集団所有制企業を中心とする民営経済は復活し、急速に拡大し、かつ成長してきた。民営経済の拡大は市場経済を目指す中国にとって自然な流れである。民営経済の健全な発展は中国経済改革(市場経済化)の成敗を決めている。

ところで、世界各国あるいは地域における国有企業が国民経済に占める割合を見ると、ほとんどは10%未満であるが、中国ではこの数字をはるかに超えて、40%に近づいている⁴⁾。したがって、中国の民営経済はまだ発展する余地が十分残っているはずである。しかし、現在、民営企業の発展を妨げる障碍が多く存在しており、とりわけ政策・法律制度環境、行政サービス環境、市場参入環境、融資環境、そして社会環境などの中

国民営経済を取り巻く外部環境⁵⁾における制約が最も深刻である。そこで、本稿では、上記のような外部環境を概観し、そこに存在している制約要因を分析し、中国民営経済を一層発展させるための課題を捉えておきたい。

II. 中国における民営経済の発展

計画経済体制下、中国経済はほぼ100%国営企業と集団(集団)企業によって支配されていた。「改革開放」以降、政府は農村や都市住民に対する厳しい規制の緩和を始めた。農村人民公社の解体及び生産請負責任制の実施により、強制的集団労働から開放された農民たちは、自由に副業に従事できるようになって、やがて広大な農村に個人経営や私営企業がよみがえった。そして、都市部でも、政府は“待業青年”(青年求職者)や定年退職者の自営業を奨励、さらに、国家職員の“下海”(民間起業・転職)奨励を通じて、個人経営や私営企業が復活・発展した⁶⁾。

この時期の郷鎮企業と私営企業を中心とする民営企業は、主に加工業や飲食業・商業など、サービス業などの伝統的な労働集約型産業に集中していた。また、企業の形態を見ると、単独投資や合資会社の業主制、家族制の自然人企業が多数であった。これは、すばやく資本を蓄積するために採られる形態である。この時期の中国民営経済は、特に私営企業において、広く小型化、分散化、低級化、家族化、無秩序化の現象が見られた。多くの企業は設備が劣悪で、製品レベルが低く、管理も遅れていた⁷⁾。この現象は、90年代に入り、次第に変わり始めた。市場経済の進展、市場競争の激化に伴って、資本の「原始的蓄積」を完成した多くの私営企業や郷鎮企業は、市場競争の中で一定の地位を確立できるようになるために、企業規模の拡大、製品品質の向上、生産設備更新・技術の改善などハード面で大きく改善した。また、現代企業制度の確立に向けた改革ないし国有企業民営化の流れを受けて、比較的規模の大きい企業は広く

“公司制”(会社制)を採り始め、次第に自然人企業を有限会社、さらに株式会社へと変えて行き、現代企業に変身するようになった。さらに、管理面では、優秀な人材を吸引し、明確で科学的な経営メカニズム、分配メカニズムなどの制度や規則を確立することにより、企業の効率性を高めるようになった。

このように、90年代以降、私営企業や郷鎮企業が従来の労働集約型から、資本・技術・知識集約型へと転換し、大きく成長してきた。そして、企業規模の増大に伴って、経営の多角化に乗り出して、事業分野もいろいろな分野へ拡張してきた。特に、国有企業の改革に参加し、国有企業の合併に関わる私営企業も少なくない。さらに、一部の私営企業は行き詰まった国有企業を従業員ごと買収し、国有企業改革の受け皿として、その規模をますます拡大してきた。

ここで、指摘しなければならないのは、90年代以降の“私営科技企业”の急速成長である。90年代に入り、私営企業の投資の方向は加工業やサービス業など従来の労働集約型産業から、IT産業と生物医薬などのハイテク産業分野へ転換し、現在そうした傾向が定着している。中国私営科技企业の中核の多くは、80年代後期に北京市の中関村(大学・研究所の密集地区)で誕生し、国家の科学研究機関や大学を拠として発展してきた。そして、90年代初め以来、国家や各級政府は積極的に“高新技術産業開発区”(ハイテク産業開発区)を建設し、私営科技企业の発展に良好な環境と条件を提供し始めた。90年代半ば、世界IT産業の活況影響を受けて、IT産業を中心とする中国の私営科技企业は飛躍的に発展した。現在、中国私営ハイテク企業数は約9万社、従業員は560万人、資産総額は2兆元、年収入総額は1.46兆元、税金納付額は780億元に達している⁸⁾。私営ハイテク企業は中国のハイテク産業の担い手として、その発展に大きく貢献してきた。中国の私営経済は、80年代には郷鎮企業が主要な地位を占めていたのに対して、90年代後半から、私営ハイテク企業が郷鎮企業に取って代わり、新たなリーダーとなってきた。

このように、80年代以来の郷鎮企業や私営企業を中心とする中国の私営経済は地方の経済発展や産業振興、民間資本の蓄積と市場経済の形成の主要な担い手として成長してきた。

2005年12月末に、中国国家统计局が発表した「第1回全国経済センサス」⁹⁾によると、市場経済の担い手としての非国有企業の台頭を端的に示している。2001年に行われた「第二次全国単位センサス」の結果と比べると、私営化の進展を反映して、国有企業数は48.2%減り、19.2万になったのに対して、私営企業数は49.7%増え、198.2万に達しているという対照的結果になっている。また、2004年の個人経営事業の数は、3922万に上り、主に卸売・小売業、工業、交通運輸業、個人向けサービス業、宿泊・飲食業に分布している。個人経営事業の(所有者と従業員を含む)就業者数は9422万人と、第一次産業と第二次産業における就業者の30.5%を占めるようになっている。また、工業部門では、私営企業における就業者数は3371万人に上り、外資(台湾、香港、マカオを含む)企業の2058万人を合わせると、全体の56.3%を占めるようになり、国有企業(国有独資企業を含む)の13.4%を大きく上回っている。

2005年に、全国工商業連合会が発表した『中国私営企業発展レポート』、『中国商会発展レポート』及び『中国私営経済発展レポートNO.2』¹⁰⁾により、年1回全国工商業連合会が行っている一定の規模を持つ私営企業に対する調査から見ると、2001年までの一定の規模をもつ企業の基準は売上が9000万元

以上に達するものということであったが、2001年から同基準は1億2000万元となった。2003年に同基準に達した企業数は、2002年より43.3%増の2267社となった。2001年には、私営企業トップ500の基準は売上が2億9700万元でなければならなかったが、2002年は4億元、2003年は6億8000万元となり、3年間の売上は平均52%増え、大手私営企業の力は絶えず強化されてきている。

そして、2004年における私営企業の国民経済に対する寄与率は60%を上回り、私営工業企業は一定の規模以上の工業生産額及び一定の規模以上の工業企業の利潤の半分以上を完成し、さまざまな私営企業は全国の対外輸出の70%以上を担い、全社会の都市固定資産投資の面で、各種類の私営企業による投資のウェイトも40%を上回るものとなった。現在、中国において、私営経済、国有経済と外資経済はみつどもえの新しい枠組みが形成されるに至っている。

このように、中国において国有企業が凋落し、その代わりに私営経済が急成長してきた。高成長を遂げてきた私営経済は中国の経済発展を推し進め、産業構造調整を促し、国有企業の余剰労働者の受け皿として、多くの労働力を就労させ、就業圧力を緩和する面で、国有企業の改革を順調に進めるために大きく貢献した。現在、私営経済は中国の持続的な安定成長を推し進める大きな原動力であり、経済と社会の発展に対し他が代わることのできない役割を果たしている。

Ⅲ. 中国における私営経済を取り巻く外部環境

今後、中国の私営経済はさらに大きな発展を期待されている。私営経済の成長・発展は社会主義市場経済を目指す中国にとって自然な流れである。ところで、中国の私営経済を引き続き一層発展させるために、より有利な環境を与えることが必要である。ここでは、中国の私営経済を取り巻く政策・法律制度環境、市場参入(投資)環境、融資環境、行政環境、社会環境などの外部環境について分析してみよう。

1. 政策・法律制度環境

私営経済が中国の経済と社会に重要な役割を果たしてきたことを受けて、政府は1982年以降、4度にわたって憲法の修正を行い、私営経済の地位ははかなり高まった。ここでは、まず、中国の私営経済を取り巻く政策・法律環境の変遷について見てみよう。

1970年代末から、中国では、個人経済が現れし始めた。これに対して、個人経済の発展と保護の目的で1982年12月に憲法の修正を行なわれた。「法律の規定範囲内における都市・農村労働者による個人経済は、社会主義公有経済の補充であり、国家は個人経済の合法的な権利と利益を保護する」という補足規定が憲法に盛り込まれた。

そして、1982年から1988年までに私営企業が出現し始めた。1986年まで、政府は8名以上の従業員を有する私営企業¹¹⁾に対して「提唱せず」、「宣伝せず」、「排斥せず」の慎重の姿勢を取っていたが、1988年の第2次憲法改正から、個人経済と私営経済を「社会主義公有制経済に必要な補充」であるということをも明確化した。

その後、個人経済と私営経済などの非公有制経済¹²⁾は承認され、社会主義市場経済の重要な構成部分であると確立された。1999年に行なわれた憲法の修正案には、「国家は社会主義の初期段階において、公有制を主体とし、多様な所有制が共同に発

展する」という基本的経済制度を確立した。

さらに、2002年11月、中国共産党第16次代表大会は、6つ¹³⁾の経済主体の存在を承認し、そのすべてが「中国の特色のある社会主義事業の建設者」とであると強調した。

このように、個人経済が現れ始めてからの20年間、憲法は3度修正された。民営経済の地位に関しては、「社会主義公有制経済の補充」から「社会主義市場経済の重要な一部分」、「基本的経済制度」に属するようになって、民営経済は合法的な地位を取得してきた。

ところで、この時期は民営経済の急速な発展に伴って、民営企業の発展及び育成を妨げる障碍が多く現れてきた。とりわけ、私有財産権を保護する法律制度の整備の声が民営企業家などで強く求められてきた。

近年、私有財産保護に関する法律が未整備のため、金持ちになった一部の企業家は政治に対する信頼がなく、自分の財産が十分に保障されないことを懸念し、投資や事業拡大を避けたり、収益が上がったところで撤退したり、得られた資金はすぐに使ったりする例が相次ぎ、中には自分の財産を海外に移転している資本逃避の現象を発生している。その金額は毎年170億から400億ドルと見込まれている¹⁴⁾。同時に民間投資の低迷の現象をもたらしてきた。

これに対して、中国政府は2004年3月に第4回の憲法修正を行った。従来の憲法では生産手段や生活手段としての資産の保護については、公民の生活手段としての所有権に重点を置き、生産手段の保護はあまり明確にされていなかった。この問題を解決するため、4回目の憲法修正では、公民の合法的私有財産の保護が強化された。従来の私有財産の保護範囲が拡大され、生活手段のほか、生産手段や労働所得以外の合法的な収入も含まれるようになった。また、保護すべき対象は「所有権」の代わりに、占有権、使用権、収益権をも含む「財産権」に改められた。具体的には、「公民の合法的な私有財産は侵害されることはない」、「国が法律の規定によって公民の私有財産権と相続権を保護する」、「国が公共利益の必要から、法律の規定に照らして公民の私有財産に対し徴収または徴用を執行するとともに、補償を与えることができる」といった文言が憲法に盛り込まれた。

また、第4回の憲法修正は非公有制経済に対する差別の撤廃、特に民営企業（家）の社会的地位の向上が図られた。従来の憲法では、非公有制経済は政府によって誘導、監督と管理を行わなければならない対象であったが、今回は国が非公有制経済の発展を奨励し、サポートし、誘導し、法によって監督、管理を行うことに改めた。さらに、民営企業家、個人の私営企業主が新たに「社会主義事業の建設者」として認められ、憲法に盛り込まれた。これまで彼らに対する社会の偏見を根本から改める。今回の改正は民営経済の発展及び促進に大きく寄与するのであろう。

さらに、翌年の2005年1月、中国の国務院は『国務院の非公有制経済の発展への奨励と支持に関する若干の意見』を發布した。同意見は「公有制経済の基礎固めや発展と同時に、非公有制経済の発展を奨励・支持・指導することは、都市・農村の経済の繁栄や財政収入の増加にプラスとなるほか、雇用創出や国民生活の充実、経済構造の改善、経済発展の促進にも役立ち、小康社会（ややゆとりのある社会）の全面的実現や社会主義現代化プロセスの推進でも重要な戦略的意義がある」という見方が提示された。

さらに、民営企業など非公有制経済に対する平等な競争環境、

法治制度、政策環境、市場環境の提供や、非公有制経済の発展を奨励、支持、指導する政策措置の必要性が指摘され、具体的に次の4点が挙げられた。

(1) 市場への参入規制をさらに緩和し、民間資本がインフラや独占業界、公共事業、その他法律が認める業界・分野に参入することを奨励、支持する。

(2) 財政面、金融面のサポートを強化し、企業の資金調達ルートを拡大する。

(3) 民間資本に対する社会サービスを充実させ、健全な社会サービスシステムを構築する。

(4) 政府のサービスと管理を強化、改善し、民営企業の合法的な権利を守り、企業の正常な経営活動を保護する。

このほか、共産党や政府が、非公有制経済の発展への政策方針・法律法規のPRに力を入れ、非公有制経済の健全な発展への世論形成を促すよう求めている¹⁵⁾。

中国共産党第16次代表大会以来、第4回憲法の修正及び『若干意見』の発布により、民営経済の発展の制度基礎、民営企業の平等な競争環境、民営企業家の政治地位及び私有財産保護等がいずれも明確化されている。要するに、これまで民営経済の発展に影響してきた政治、体制ないし政策等の問題は共産党及び政府の中央レベルでの指導指針があつて解決された。これによって、今後の民営経済の発展に大きく促進し、中国の民営経済にとっては新たな黄金時代が到来していると言っても過言ではなからう。

2, 行政環境¹⁶⁾

上述したとおり、中国の民営経済は政治、政策・法律の面ではかつてない良い局面を迎えてきた。しかし、現実、民営企業の受けた待遇は憲法及び『若干意見』の中で提示されたことと比べて、大きく異なっている。特に行政部門の企業に対するサービス、法律紛糾に対する公正な審判などを含む行政環境に存在している問題は民営企業の発展は勿論、企業の正常な運営をも妨げている。

計画経済体制伝統の下で、政府などの行政部門及び国有企業部門が強い立場で、民営経済が弱い立場にある権力構造になっていた。現在でも、政府と国有経済は依然として中国経済発展の主導権を握っており、しかもお互いに支えあっている。このような構造が存在しているため、民営経済の発展は制限されている。

① 行政のサービス及び法律の実施が不確実

行政関係者の官僚主義、そして行政の透明性・公正性及び効率性を欠けるため、民営企業は例えば許認可手続きなどの行政サービスを受ける際に、非常に複雑で大変面倒で、頭を悩ませている。または、国有企業に対する政府の意図的な優遇政策によって、民営企業は法律の実施の際にも不平等な待遇を受けている。例えば、裁判で敗訴の場合、仮に国有企業は敗訴しても執行されない場合もあるが、民営企業の場合は少しの猶予の余地も残されていない。また税金未払いに関しても、国有企業の場合はそれほど問題にならないのに対して、民営企業の場合、その責任者が逮捕される。例えば、傘其中の「蘭徳公司」が破産した際、従業員宿舍が競売にかけられ、従業員全員が行き場を失ったのに対して、国有企業の場合、そのような扱いはない。もう一つの例は、「見せしめキャンペーン」という現象である。女優である劉曉慶が脱税で逮捕された後、中国国内の金持ち達の殆どが税金に関する「抜き打ち検査」を受けた。さらに、各種の政治色の強いキャンペーンにおいても、取り締まりの対象

の殆どは民営企業に限られる。

②地方保護主義

一部の地域では、地元の国有企業を保護するために、同じ地域での民営企業による競争、あるいは外部からの企業の参入を制限したり、業績の良い地元の中小企業が売り出される際、わざわざ他の地域からの民営企業、そして外国の企業を買手から排除したりしている。さらに一部の地域と政府機関では、法律が完全に無視され、不正取引を通じた権力によるレントシーキングの現象と、さらに民営経済の投資権益の深刻な侵害する現象が頻繁に発生している。

③官僚主義

官僚主義が民営企業の成長環境を妨害していることである。ある地域では政府が民営企業に要員を派遣したり、あるいは民営企業に対していくつかのノルマを与えたりしている。ある地域では、地方政府が自らの条件を無視し、ひたすら民営企業の規模の拡大、あるいは技術と製品の高度化を求めようとしている。また一部の地域では、現地の政府が民営企業に対し家族経営の方式を放棄させ、その代わりに所有と経営の分離が求められている。計画経済の面影を強く残ったこうしたやり方は、悲惨な結果を招くことが非常に多い。

④市場における政府の役割の欠如

ある地域では経済詐欺と債務の不払いが頻発しているため、民営中小企業の投資、経営、発展に大きな支障が生じてしまった。とりわけ、地方の保護主義などの要因のため、模倣製品の生産といった不法行為に対して放任している。

また、民営企業の投資の収益権がたびたび侵害されている。制度の不備によって、一部の地方政府による法的根拠のない徴収が頻繁に行われている。その費用は民営企業の租税負担の半分ほどに相当すると推計される。

そのほかに、民営企業は投資経営契約の履行が非常に困難である。民営企業に対する投資経営政策は安定性に欠けている。政府の担当者が変わるたびに、政策も変化してしまう場合もある。投資者の所有権の安全性、完全性と独立性が保障されていない。

3. 市場参入環境

中国共産党第16次代表大会の報告では、「国内民間資本の市場参入分野の拡大」、「各種の市場主体が生産要素を平等に使用できる環境の創出」という政策が打ち出された。さらに、2005年の『若干意見』でも、「市場への参入規制をさらに緩和し、民間資本がインフラや独占業界、公共事業、その他法律が認める業界・分野に参入することを奨励、支持する」という指導方針を示した。

しかし、実際には、民営企業は多くの領域への参入がいまだに許可されておらず、その業務範囲が国有企業は勿論、外資系企業と比べてもはるかに狭い。現在は国有企業の参入業種の75%は外国資本に開放済みだが、民営企業が参入できるのは50%以下という指摘がある¹⁷⁾。また、税制面などにおいても、外資企業が色々な形で優遇を受けているのに、民営企業は大きな負担を強いられている。

そして、民営企業の参入がようやく許可された領域についても、政策上の差別が依然として見られ、その中には既存部門の利益を保護するために設けられているものも多い。参入を審査する際に、技術、人員、そして資金に関する厳しい条件が義務付けられたりすることが一般的である。このように、民間企業は市場参入において多くの政策面での障壁に直面している。それ

を分類すると、主に以下のものからなっている。

①土地使用政策

中国において、土地は国家の所有であるが、国有企業、集体企業は事実上、土地の所有権を持っており、土地の賃貸収入は国有企業に帰属している。これに対して、民営企業には土地の使用権がなく、土地を購入する際、高いコストを負担しなければならないため、民間投資に影響することになる。

②行政サービス

民間企業は起業する、あるいは新規分野へ参入する際に、登録や許認可手続きが非常に煩雑で、しかも管轄機関もばらばらに存在するので、それを全部取得するのに時間がかかるだけでなく、コストも高くなる。また、前述した行政環境に存在している法律実施の不確実や地方保護主義や官僚主義などの問題も、民間企業の市場参入に影響している。

③インフラや基礎産業への参入規制

2005年の『若干意見』は、「市場への参入規制をさらに緩和し、民間資本がインフラや独占業界、公共事業、その他法律が認める業界・分野に参入することを奨励、支持する」という指導方針を示したが、具体的には、どの分野への参入規制を撤廃するか、どの分野どこまで許可するのか、については不明確である。現在、民営経済はおおよそ三十に及ぶ産業分野において何らかの参入規制を受けている¹⁸⁾。特に、国有企業によって独占されているインフラや基礎産業といった分野では、民営企業が多くの障壁に直面しており、投資できない状況になっている。インフラ分野では、80年代後半から既に外資企業に開放済み、さまざまな優遇措置(減・免税等)を与えている。一方、最近、国内民営企業に対しては、ようやくインフラへの進出を奨励・許可することになったが、外資企業ほどの優遇政策は未だに見られない。したがって、このような不公正な待遇は、国内民営企業がインフラへの投資することを阻害することになる¹⁹⁾。

④サービス分野への参入制限²⁰⁾

金融、教育、観光、文化・スポーツ、衛生といった成長の見込まれるサービス分野に対する民営投資の参入が非常に難しく、業界における寡占体制が民営投資のこうした分野への参入を制限している。例えば、法律では、「あらゆる組織及び個人が営利を目的に、学校及びその他教育機関を創設することを禁止する」と定められている。その結果、民間資本によって作られた学校が自らの合法的な収益をもって投資資金を回収し、また再投資を通じて更なる発展を求めることが不可能となっている。

⑤大型製造業分野の参入制限²¹⁾

民間資本による製造業に対する投資は非常に多いが、その投資先のほとんどは、服飾、食品、玩具、日用品といった労働集約型及び資源集約型の伝統的な製造業分野に限られており、自動車、超大規模集積回路、民用衛星、民用飛行機といった資本及び技術集約型の大型製造業分野には、ほとんど行き渡っていない。これは民営投資の資本限界の原因があるが、その他には政府と企業の癒着や数社の大企業による寡占、そして当該分野への参入規制なども民間資本の産業への参入を妨げていることを考えられる。

⑥地方政府産業政策の影響

地方政府の産業政策も民間資本の社会サービス業への投資を妨げている。一部の地域では、観光、公共交通(タクシー)、建築、労働力輸出などの業界については、民営経済が平等に参加することが制限されている。また、一部の地域では、広告と印刷業でさえ民営経済に開放されていない。さらに、北京では、国有経済がすでに退場した業界でも、民営企業が過半数の株を

持つ企業の参入が許可されていないのである。

4. 融資環境

ここ数年来、中国の資本市場の発育はわりに速く、株式類、貸付け類、債券類、基金類、プロジェクト融資類、財政支持類の六大融資方式、数十本の国内外融資ルートをもつ大きな市場システムを形成した。しかし、短期信用貸付けのほか、その他の融資ルートの民営経済に対する開放度はとても低く、民営経済特に中小企業が国有経済と比べて、融資のチャンスが少なく、規模が小さく、期限が短く、各種民営経済の融資の需要をとて満足することができない。これは、ほとんどの民営企業、特に民営工業企業が大きくなる理由の一つにもなっている。また、既存の金融サービスは資金に対する多様なニーズに対応できていない²¹⁾。

民営経済の成長の過程で、金融面からの支持は不十分でありながら続けた。統計によると、1999年一年間に、銀行による個人経営や私有企業への貸出金額はわずか580億元であり、短期貸出合計の63890億元の1%にも達していない。これは民営経済がGDPに占める比率が13%に対して全く不相応である²²⁾。民営企業家たちは往々にして数百元、数千元、数万元という個人のわずかな資本金に頼ってやり始め、勤勉節約の自己蓄積を通じて発展をはかり、外部資金のより多くの支持を得ることができない。

現在、中国の金融市場では、計画経済体制の負の遺産として、四大有商業銀行²⁴⁾による銀行部門の支配が依然として続いている。その融資はいまだ国有企業に集中しており、民営企業にはなかなか行き渡らない。銀行が民営企業に対する貸出を躊躇するのはそれなりの原因がある。私営企業への貸出は金額が小さい代わりに、コストは相対的に大きい。万が一不良債権になると、銀行側は刑事責任を負うリスクも抱えている。このため、国有銀行は従来のやり方を放棄することがなかなか考えられない。

一方、上海と深センの証券取引所においても上場企業の大半は国有企業になっている。多くの民営企業が新規株式公開を行う際、すでに上場している国有企業を買収するという形（いわゆる「殼買い上場」）²⁵⁾を取らざるを得ず、莫大なコストがかかってしまうのである。また、中国証券監督機構は民営企業の株式の上場に対して厳格に審査し管理しているため、民営企業は株式市場を通じて資金を調達するのが非常に困難である。

したがって、民営企業の直接及び間接融資のいずれも大きな困難に直面している。中国の民営経済が経済成長に与えた貢献と受けた金融支援との間には大きな格差がある。

5. 社会環境

民営経済の発展は社会環境と地域歴史文化の蓄積に加え、各地域各企業の自らの文化建設の度合いにも関係している。現在、民営経済の発展に影響する社会要因の中では、社会心理、社会風習、社会治安、社会道徳、そして社会秩序などの問題が最も際立っている²⁶⁾。

近年、国有企業改革の深化と失業労働者の増加に伴って、労資の対立がますます問題化しており、一部のメディアによって民営企業家の「原始資本蓄積」に伴う「原罪」が暴露された。それで、民営企業家に対する批判が高まっている。現在、様々な偏見や制限に直面している民営企業の経営者達は、地方の行政管理機構との間に緊密な関係を築くために、賄賂などの不正手段による経営活動を展開せざるを得ない。これは市場の競争秩序を破壊するだけでなく、資源配分の体制を歪め、官僚の

腐敗をもたらしている。その結果は、新たな官と商の癒着及び不公正の発生という問題が生まれ、民営企業は更なる不安定な政治リスクに直面せざるを得ない。

また、社会治安の悪化も民営企業の発展を脅かしている。中国の中西部及び東北部における民営企業の後発地域では、社会治安が乱れており、民営企業の財産が奪われるといった違法行為も頻発している。一部の民営企業の経営者及びその家族の人身の安全が暴力団に脅かされるため、大量のガードマンを雇わなければならない。

社会道徳の乱れ、市場信用の喪失、市場秩序の破壊によって、多数の民営企業はその被害を受けられている。社会的信用秩序の低下は投資だけではなく、商品の交換にも影響を与えている。交換の前提は所有権が公認されることであり、それには詐欺や力関係ではなく、むしろ理性と誠信が欠かせないのである。中国の民営企業、とりわけ郷鎮の民営企業が成長できないのは、取引過程におけるモラルバザードの問題がそのネックとなっているからである。

一般的に、民営企業の発展及び内部管理は、仲介組織の発展を通じて強化することが考えられる。ここでいう仲介組織は、主に会計事務所、法律事務所、監査法人、コンサルティング会社、商工会議所などを指している。民営企業特に中小企業にとって、市場分析、コンサルティング、企業診断、技術支援、商談、人材教育などを行うサービス機構の設立は必要である。会計事務所及び監査法人は企業の財務状況を明らかにすることによって、企業の信用と資金調達力を高める。コンサルティング会社は企業の市場の選別や投資プロジェクトの確定、内部管理やインセンティブ・メカニズムの改善に役立つ。商工会議所は企業に必要な情報の入手や、政府との交渉と業界基準の設定に重要な役割を果たしている。

しかし、中国において、これらの組織は多くのが機構改革を経て生まれた国家レベルの協会であり、基本的に政府組織という性格から抜け出られていない。市場ではあまり注目されておらず、その発展は非常に立ち遅れている。このように、仲介組織の未整備は、民営企業の発展を妨げる深層にある障碍である。業界団体、商会、協会などの仲介組織は中小企業の競争力を向上させるために欠かせない存在であるだけでなく、国家が公民社会と成熟した市場経済となった重要な証明でもある。今後、中国民営経済の発展に伴って、業界団体、協会、商会、公会、学会、農会などといった社会団体の育成もますます急務となるであろう。

IV. 中国における民営経済発展の課題

上記では、中国の民営経済を取り巻く政策・法律制度環境、市場参入（投資）環境、融資環境、行政環境、社会環境などの外部環境について概観してきた。中国の民営経済の急速発展、そして、中国の社会及び経済の発展に対する役割の変化にしたがって、民営経済を取り巻く外部環境が明らかに改善されてきた。特に、中央政府は民営経済の発展の制度基礎、民営企業の平等な競争環境、民営企業家の政治地位及び私有財産保護等に対して法律・政策上では明確的指導指針を示し、民営経済の新たな発展により広い空間及び体制上の保障を提供している。

しかし、中央政府は民営経済発展を支持し奨励する積極的な姿勢を示していることに対して、地方政府及び行政機関は行政サービスを執行する際に、民営企業に対して、さまざまな制限をしたり、民営企業の権益を侵害したりする行為が頻繁に発生

している。また、市場参入や投資分野での政策制限と融資困難は民営経済の発展を制約する2つの鍵となる要素である。さらに、社会心理、社会風習、社会治安、社会道徳、そして社会秩序などの社会環境に存在している問題は民営経済の発展に影響している。

したがって、中国の民営経済を更なる発展させるために、上述した民営経済発展の障碍を解決し、より有利な環境を造ることは急務である。

1、政府のイデオロギーと機能の転換

上述した障碍の背後には、政府機関の関係者のイデオロギーにもとづく障碍があると考えられる。長期間国有化政策を実施してきた中国は市場経済化を20年あまりに導入したものの、ある地方政府や政府機関の権力者などには生産手段の公有制という考えが存続しつつ、生産手段を民間部門に所有させることに対してまだ強い抵抗感が残っている。また、中国の社会主義を支えてきた主体である国有企業がまだいふ残っており、政府はその国有企業の主体的地位を維持させるため、たびたびに市場へ介入し、民間企業に対して様々な規制を行い、民間企業の市場参入を排斥しようとしている。その一方、国有企業に様々な優遇措置を与え、同一業界を独占させ、不公平な競争環境を築いている。つまり、政府は、政府部門が果たすべき役割や守備範囲、及び市場の果たすべき役割と範囲ないし市場の限界について、適切な認識をもっていない。そのため、政府はたびたびに市場へ過度的に介入し、市場秩序の混乱をもたらす。中国天則経済研究所の樊鋼氏は、中国の汚職や腐敗が氾濫した基本的な原因は中国に公共財産（国有企業など）が非常に多く、政府の権力が強大で多岐にわたるため、腐敗の機会が増大されることにある²⁷⁾、と指摘されている。従って、この問題を根本から解決する方法は、国有制の範囲を縮小させ、政府の権力を減らすことにある。

政府や政府機関の関係者はこのようなイデオロギーが存在していることこそ、民間経済の発展が大きく阻害する原因である。

従って、この状況を改善させるために、政府部門やその関連機関の権力者などは自身の考えつまりイデオロギーを変えなければならない。さらに、政府部門が果たすべき役割や責任を認識したうえで、政府の職責も転換することが必要になる。つまり、政府部門が市場のミクロ経済分野から漸進的撤退し、市場介入縮小、法制度やマクロ政策による安定的なマクロ経済の運営、税制政策による分配の公平及び最低限の公共財の供給など政府の職責を限定すべきであり、その他の活動を自由な市場メカニズムに委ねるべきである、というように中国政府の役割の転換が必要になる。

2、国有企業改革と民営化の推進

従って、上記の考えに基づき、中国の国有企業の改革および民営化は一層に推進することが必要になる。政府は国有企業に対する行政上の介入や補助金や政策的な優遇措置などを、そして市場の参入規制や料金規制などの市場平等競争を妨げるような行動を撤退しなければならない。つまり、中国における国有企業改革と民営化、そして公益事業の規制緩和を一層に推進しなければならない。

3、金融・資本市場の整備

融資困難は民営経済が直面している最も深刻な発展障碍である。それを解決するために、融資ルートを広げなければなら

い。そのため、まず、国有商業銀行がサービス意識を増強し、サービス品種を増やし、民間投資家の借款申請に対し一視同仁でなければならない。

そして、民間投資にサービスする信用保証と貸付け保証の機構を設立すること、証券監視・管理部門は民間投資プロジェクトの上場融資に平等なチャンスを提供すること、そのほかにベンチャー投資基金を発展させ、民間投資家がハイテク・プロジェクトに投資する際に資金支持を提供することも必要である。例えば、浙江省は中小企業信用担保機構を設立し、企業財産担保貸付推進、新金融業務開発、ハイテク民営企業上場促進などの方式で、民営企業の融資のために新しい方途を切り開いた²⁸⁾。

また、民営企業は殆ど中小企業であり、国有商業銀行から融資は困難のため、政府は中小企業の成長・発展を支援する公的金融機関の設置も必要になる。これについては、日本の中小企業金融公庫の経験が参考になると考えられる。

さらに、民間投資家と外国業者の合資と合作を支持し、民間投資プロジェクトが外国政府と国際金融機関の借款を申請、利用することを許すことも必要である。

一方、国内民営企業は国有銀行から融資困難の問題を解決するために、民営銀行を発展させることは民営経済に対する融資の最も望ましい方法であると考えられる。この点は既に浙江省民営信用組合の成功によって証明された。彼らは現地の状況を熟知し、比較的低い情報コストで銀行の安全な運営を実現している²⁹⁾。様々な制限を受けながらも存続しているだけでなく、利益も出ている。ただし、民営銀行が預金保険やリスク管理などを含む多くの問題が直面することは間違いない。

4、公正な法制環境と社会信用の改善

公正な法律環境は社会の安定だけではなく、経済発展にとっても重要である。企業家が法律に保護され、契約が約定通りに実行され、契約違反が制裁されなければならない。WTO加盟を経て、法律の厳格な実施が求められる。これは、中国の法律環境の改善、国家による支配から民主による法治への転換にとって、非常に有益である。

ところが、現在の中国市場経済はまだ低開発段階の市場経済に止まっており、各種情報公開の不完全による市場の不透明、市場ルールの欠如による市場秩序の混乱、市場参加者のモラル水準の低下による市場信用の喪失など問題が依然として残っている。一部の人が詐欺（信用の悪用あるいは虚偽の情報の提供）などの手段によって、他人の權益あるいは公共利益を損害することもある。たとえば、企業間の契約違反、債務不履行、知的所有権に対する侵害、特に民衆の健康を害し、また汚染を作り出すような生産行為などが挙げられる。これらの問題に対して、政府は関係立法や司法及び行政監督機構（例えば、商品検査部門）の整備を急務としなければならない。また、政府、企業、司法機関並びに民衆の間の共同的にかつ長期的な努力を必要としている³⁰⁾。

V. 終わりに

本稿では、中国の民営経済を取り巻く政策・法律制度環境、市場参入（投資）環境、融資環境、行政環境、社会環境などの外部環境について概観しながら、中国の民営経済の発展を制約している要因を分析した上で、中国民営経済を一層発展させるための課題を提起した。本稿は外部環境のみから民営経済発展

の障碍を考察したものである。ところが、中国の民営経済の発展のためには外部環境はもちろん、企業内部の問題点を改善することも肝心である。例えば、民営企業における不合理な意思決定プロセス、財務の不透明性、低い商品の品質、労使対立等の問題点が多く抱えている。これに関する議論は別稿に譲ることとする。

現在では、中国の民営経済はマクロレベルの法律及び政策から見ると、かつてない好環境に恵まれており、近い将来、民営経済は自身が発展していくとともに、中国市場経済の担い手として期待され、中国の市場経済の発展及び社会の変革に大きな役割を果たすことは間違いないだろう。

しかし、現時点では、中国経済の主役は依然として国有企業である。改革・開放政策の成果として、国有経済のウェートが大きく低下してきたことがよく取り上げられている。確かに、

企業総数、工業総生産額などに占める比率で見れば、国有企業が計画経済時代の絶対的な優位からマイナーな存在に転落した。しかし、2003年に中国の鉱工業企業売上額上位1,000社のうち、国有企業及び国有持株会社は603社と半数を超えている³¹⁾。前述したとおり、インフラや基礎産業や大型製造業だけではなく、金融、保険、通信など非製造業部門でも国有企業の独壇場が続いている。また、本稿で概観したとおり、民営経済の発展及び育成のために、資金調達、税制、市場参入などの必要な環境整備は未だに遅れており、民営経済の発展の障碍になっている。それらの障碍を如何に解決するのかは、中国民営経済の更なる発展のための重要な課題である。したがって、中国の市場経済の担い手として、民営企業の成長に賭けるより、むしろ大型国有企業の民営化に期待したほうが現実的ではないか。

(注)

- 1 中国民営経済研究会編著『中国私営経済年鑑』2000年版、「民営経済的發展和第二次創業」暁亮稿；華文出版社，2000年12月。134～136頁を参照。
- 2 『中国統計年鑑』2000版，41頁による。
- 3 黄文夫「走向21世紀的中国民営経済」；『管理世界』1999年第6期。135～143頁を参照。
- 4 茅于軾・張玉仁「中国民営経済的發展和前景」；『亜州開発銀行課題』2001年3月。
- 5 民営経済の発展にとっては、民営企業の内部環境の問題を改善することも肝心なことである。例えば、民営企業における不合理な意思決定プロセス、財務の不透明性、低い商品の品質、労使対立等の問題点が多く抱えている。これに関する議論は別稿に譲って、本稿ではその外部環境のみ検討する。
- 6 藤本昭「中国民営企業の發展と課題」；『経済情報学研究』；姫路獨協大学経済情報学会，2002年第23期。1～49頁を参照。
- 7 暁亮，前掲論文を参照。
- 8 周偉嘉・内藤洋介・欧陽菲「中国私営企業の歴史的變動とその現状」；産能大学紀要委員会『産能大学紀要』，2002年第23期第1号。95頁を参照。
- 9 全国経済センサスは，中国国家統計局は國務院の指示により行われる全国規模の経済情勢調査で，第二次と第三次産業の基本的な状況を調査したものである。第1回全国経済センサスは，2004年12月31日時点の情報に基づくもので，04年度版とされる。
- 10 「チャイナネット」2005年7月4日。
- 11 8人以上の従業員を有する経済主体は企業で，それ以下なら個人経済であると見なしている。
- 12 ここでいう非公有経済とは民営経済を指す。
- 13 中国の社会変革において出現した民営科学技術者，外資企業管理技術者，個人経営者，私営企業家，仲介組織の従業員，自由職業人員といった6つの社会階層である。
- 14 茅于軾・張玉仁，前掲論文を参照。
- 15 「人民網日本語版」2005年1月12日。
- 16 新望「民営経済の發展を妨げる障碍を排除せよ」；『中国経済新論』www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/index.htm；閔志雄訳。2002年6月9日に掲載。この部分は該論文を参照したものである。

- 17 肖敏捷「中国の民営企業の虚実」；『大和総研コラム』http://www.dir.co.jp/publicity/column/040608.html；による。
- 18 王元京『中国民営経済投資体制与政策環境』；中国計画出版社；2002年12月。43頁による。
- 19 宋涛「中国における民間部門が主導した社会資本整備の問題点と対策」；金沢星稜大学経済学会『金沢星稜大学論集』；第39巻第2号；2005年12月。47～57頁。
- 20 王元京，前掲著書44～45頁による。
- 21 同上。
- 22 羅中雲「中国の民間投資が低迷から脱却」；『北京週報』2002年第40期を参照。
- 23 茅于軾・張玉仁，前掲論文を参照
- 24 四大国有商業銀行とは中国工商銀行，中国建設銀行，中国銀行，中国農業銀行である。
- 25 閔志雄「内国民待遇を求める中国の民営企業」；『中国経済新論』www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/index.htm；2002年8月2日掲載。
- 26 新望，前掲論文を参照。
- 27 樊綱「市場的秩序和政府的役割」；天則経済研究所のホームページhttp://www.unirule.cnによる。
- 28 唐元緒「安心して發展する中国の民営企業」；『北京週報』2002年8月8日。
- 29 茅于軾・張玉仁，前掲論文を参照
- 30 宋涛，前掲論文53頁を参照。
- 31 肖敏捷，前掲論文による。

参考文献

1. 潘洪堂「中国の民営企業と市場経済」；『地域と社会』；大阪商業大学比較地域研究所，2004；(7)：47～56頁。
2. 杜建軍「建国の後で中国民営企業の發展と変化」；『愛知論叢』；愛知大学大学院院生協議会，2004；(77)：139～145頁。
3. 閔志雄「民営企業家のための憲法改正—なお解消されない経済基礎と上部構造の矛盾—」；『中国経済新論』www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/index.htm；2004年3月15日掲載。
4. 董愛榮「優化民営經濟發展環境的思考」；『山西財經』；2005年第1期；14～17頁。

